（様式第２号）

ＳＤＧｓ達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は23項目全てに，チャレンジ項目は23項目のうち5項目以上に具体的な取組を記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは，NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて，読み替えてください。
・これから取り組む項目については，取組内容の記載の前に，【予定】と記載し，これから取り組む予定の項目であることがはっきりと分かるようにしてください。

企業・団体等名（　　株式会社南九州マツダ　　）

分類	ＮＯ	チェック項目	基本	ﾁｬﾚﾝｼﾞ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なＳＤＧｓ（17のゴールと169のターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
組織体制	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している。	●		・経営理念カードを社員に配布し携行している。 ・朝礼や社員研修で経営理念を共有し実践している。 ・中期の経営目標を掲げ社員に発信し社内の共通認識として理解している。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し，法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・内部監査部門があり、毎月監査を行っている・法令遵守の規程があり、社内掲示板等で共有することで法令遵守の重要性を全社員が理解している。・定期的に実施するコンプライアンス研修の中で事例を共有し社員への啓発を行っている。																16	
	3	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・代表者を責任者とする環境委員会を設置し、企業活動が環境へ悪影響を与えないように日々取り組んでいる。																16	
	4	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により，自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し，適切に対応している。（※利害関係者：消費者，投資家等及び社会全体）	●		・ステークホルダーに信頼される存在となる事を企業理念に掲げ、お客様のご要望にこたえられるよう日々取り組んでいる。 ・自社HPやメーカー本体のHPで活動を公開している。																16	17
	5	【社会的責任】 ・ＣＳＲ（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して，責任を持った対応に取り組んでいる。		●	・エコアクション21を取得しており、その活動に基づき、企業活動が環境に与える影響を理解しCO2の削減などに取り組んでいる。 ・人材育成や健康経営を中心として、性別・年齢にかかわらず社員が活躍・成長できる働き方の構築に取り組んでいる。																16	
	6	【災害や事故などのリスクへの備え】 ・自然災害や事故などに備え事業継続計画（ＢＣＰ）を策定し，訓練や見直しを行っている。		●	・策定した事業継続計画に基づき、本営業所も水害や事故などに備えた訓練や研修を行っている									9		11		13.1			16	17
	7	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●									8	9								17
公正な取引	8	【贈収賄の禁止，公正な競争】 ・汚職・贈収賄の禁止及び不正な競争に関与しない方針を掲げ，社員に周知している	●		・汚職・贈収賄や不正な取引に関与することがないように定期的に研修を行い、事例の共有等により啓発を行っている。										10						16.5	
	9	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・定期的に研修を行い他者の知的財産を侵害しないように理解を深めている。								8.2 8.3	9								
	10	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・取扱いルールを制定し、定期的に研修を行い個人情報の適切な管理を行う意識を高めている。 ・書類保管・ITネットワーク・アクセス権など複数のセキュリティー対策を講じている。																16	
	11	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー，事業パートナー等と，人権侵害の防止，生物多様性や生態系への悪影響の防止，倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し，共に取り組んでいる。		●	・取引先の選定において、官公庁の認可・指導・勧告等の状況・情報管理体制なども考慮している。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
	12	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
人権・労働	13	【差別・ハラスメントの禁止】 ・性別，年齢，障がい，国籍，出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され，社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・社員評価などの透明性を高め、昇進、福利厚生など、あらゆる雇用条件及び職場環境において、差別しない体制・運営を徹底している。・株式会社南九州マツダ本社で策定した差別やハラスメントに関するガイドラインに沿って、本営業所でも定期的に研修を実施している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	14	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により，過度な長時間労働を防止し，家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・労使による有給休暇取得推進取り組みを実施している。 ・ノー残業デーの設定、PCシャットダウンプログラムなど残業削減に取り組んでいる。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	15	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため，安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務中の事故を削減・防止するための研修を行っている。 ・衛生管理者を中心に安全衛生管理体制を定め、安全で衛生的な労働環境の整備に努めている。			3					8.8									
	16	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性，外国人，障がい者，高齢者等）が，十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・職種を問わず女性が活躍できる環境を整備している。 ・定年後の雇用継続や60歳以上の方の新規採用に積極的に取り組んでいる。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	17	【人材育成】 ・適切な能力開発，教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・キャリアプラン制度に基づき社員一人ひとりのキャリア形成のための積極的支援を行っている。 ・社員登用制度、昇格制度、各種研修制度、資格取得支援制度等を制定している。				4	5.5			8	9								

（様式第２号）

ＳＤＧｓ達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は23項目全てに，チャレンジ項目は23項目のうち5項目以上に具体的な取組を記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは，NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて，読み替えてください。
・これから取り組む項目については，取組内容の記載の前に，【予定】と記載し，これから取り組む予定の項目であることがはっきりと分かるようにしてください。

企業・団体等名（　　株式会社南九州マツダ　　）

分類	ＮＯ	チェック項目	基本	ﾁｬﾚﾝｼﾞ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なＳＤＧｓ（17のゴールと169のターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	18	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず，同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・同一労働同一賃金の原則を理解し、労使協同による定期的な意見交換会を実施している。また、社会保険労務士など社外の専門家の意見を取り入れながら対応している。					5.5			8.5		10.2 10.3							
人権・労働	19	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ，生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・健康経営優良法人2025（大規模法人部門）（3869社中、1801～1850位圏内）の認定を受け、これに沿った研修等を行い社員の健康啓発や、疾病予防への取り組み強化を行っている。			3					8									
人権・労働	20	【ＤＸの推進】 ・ＩＣＴやＡＩを活用したデジタル化等のＤＸの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・ほぼ全ての社員が利用できるオンライン会議システムを導入し、移動時間の削減など業務の効率化に取り組んでいる。								8	9.1		11	12					
人権・労働	21	【労働環境改善に関する県の登録・認定】 ・労働環境改善に関する県の登録・認定を受けている。 （例）鹿児島県女性活躍推進宣言企業，かごしま子育て応援企業，かごしま「働き方改革」推進企業		●	・鹿児島県女性活躍推進宣言企業，かごしま子育て応援企業，かごしま「働き方改革」推進企業の認定を受けている			3	4	5			8		10							
環境	22	【廃棄物・有害化学物質の管理等】 ・関係法令に基づき適切に廃棄物や有害化学物質の管理及び処理に取り組んでいる。	●		・エコアクション21を取得しており、その活動に基づき、有害科学物質を把握し、適切な管理及び処理に取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.3 12.4 12.5		14.1	15.1		
環境	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど，自社のエネルギー使用量を把握し，その削減に取り組んでいる。	●		・電力使用量を把握し、電力使用量削減および、石化燃料削減計画に順次取り組んでいる。オンライン会議システムを活用し移動による燃料の使用料削減に取り組んでいる。 ・昼休み及び、未使用時間の事務所や工場等の照明消灯を実施している。							7.3						13				
環境	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し，排出の抑制に取り組んでいる。	●		・エコアクション21を取得しており、その活動に基づき、社有車の燃料使用量を把握し、二酸化炭素排出削減計画を基に、排出の抑制に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
環境	25	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる（グリーン購入，かごしま認定リサイクル製品等）。	●		・エコアクション21を取得しており、その活動に基づき、再生用紙利用や詰め替え製品の購入を積極的に行っている。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
環境	26	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している。	●		・油水分離槽を設置し、洗車時の排水など環境へ悪影響を及ぼさないように配慮している。また、環境に配慮した原材料を使用している。						6.6								14	15		
環境	27	【３Ｒの推進】 ・ごみを減らし，資源を有効的に繰り返し使うため，発生抑制（リデュース），再使用（リユース），再生利用（リサイクル）に取り組んでいる。	●		・会議資料のペーパーレス化を行い、紙使用量の削減を行っている。・紙を使用する際は、再生紙又は裏紙を使用している。 ・産業廃棄物の適正分別管理を行い、再利用・リサイクルの促進を行っている。						6.3			9.4		11.6	12.2 12.4 12.5	13	14.1	15		
環境	28	【水の管理】 ・自社の水の利用状況を適切に管理し，利用効率の改善に努めている。		●	・節水効果型門型洗車機の導入や、ストップノズルの活用で節水に取り組んでいる。 ・毎月、水使用量の把握と漏水のチェックを行っている。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
環境	29	【食品ロスの削減】 ・食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	・飲食を伴う研修等で、食べ残し・飲み残しが発生しないように適切な量の注文に努めている。	1	2				6.4						12.3		14	15		17
環境	30	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001，エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している。		●	・エコアクション21を取得している。			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
環境	31	【環境情報開示】 ・環境の取組に関する情報を正しく開示している。		●	・エコアクション21を取得しており、環境経営リポートをホームページで公開している。												12.6					
環境	32	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善や再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	・照明のＬＥＤ化や省電力製品の購入など省電力に取組んでいる。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4				13.1 13.3				
環境	33	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる		●	・コピー用紙は植林木使用の物を選択している。												12.2	13	14	15		
環境	34	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・植林等，持続的な森林利用への取組を推進している。		●	・ファイルやトイレットペーパー等は再生紙を使用しているものを選択している。						6.1 6.3 6.6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		

（様式第２号）

ＳＤＧｓ達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は23項目全てに，チャレンジ項目は23項目のうち5項目以上に具体的な取組を記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは，NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて，読み替えてください。
・これから取り組む項目については，取組内容の記載の前に，【予定】と記載し，これから取り組む予定の項目であることがはっきりと分かるようにしてください。

企業・団体等名（　　株式会社南九州マツダ　　）

分類	ＮＯ	チェック項目	基本	ﾁｬﾚﾝｼﾞ	具体的な取組 （※事業者が記載する欄）	主なＳＤＧｓ（17のゴールと169のターゲット）関連項目																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
環境	35	【海洋ごみ】 ・プラスチックの使用削減等海洋ごみの削減や，海洋汚染の防止に貢献している。		●	・プラスチックやビニール製品の使用を削減し、自然素材やリサイクル可能な製品に変更している。												12.2 12.5		14			
環境	36	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や，電気自動車や水素自動車などの環境に配慮した自動車の使用を促進している。		●	・ハイブリッド車等の環境への負荷が少ないエコカーの使用を促進している。									9.4		11.2		13.1 13.3				
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質確保】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・提供するサービスの質を確保するために、相談センターの設置やアンケートの実施などにより顧客の意見を聞き、関係者で共有・活用している。			3.9						9			12.4					
製品・サービス	38	【ユニバーサルデザイン 】 ・誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・車いす、身体障がい者用駐車スペースを設けるほか、施設入り口にはスロープを設置するなどの取り組みを行っている。 ・車いすや足の不自由な方の方でも運転、乗降できる福祉車両を提供している。									9.1	10	11.7						17
製品・サービス	39	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・JNCAP（自動車安全性能評価）の高いクルマや、クリーンディーゼル車や電気自動車など環境性能の高いクルマ（エコカー）の普及に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
社会・地域貢献	40	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動，防災活動や寄付，ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・町内会や、地域のイベントに対し、寄付・協賛を行っている。 ・地域のフードバンクへ備蓄食料品の寄付を行っている。 ・地域の小学校での出前授業に参加している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
社会・地域貢献	41	【地域資源】 ・地域産物等の地域資源を積極的に利用（地産地消等）している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
社会・地域貢献	42	【インターンシップの受入れ等】 ・職場体験，インターンシップの受入れ，出前講座の実施など，地域の児童や学生に対し，学びの場を提供している。		●	・専門学生や大学生のインターンシップを積極的に受け入れている。 ・中学生・高校生の職場体験や職場見学の受け入れを実施している。				4				8.6		10.2							17
社会・地域貢献	43	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組を行っている。		●	・地元の学校やポリテクセンター・自動車整備振興会などと協力し、職場見学・就業体験・講師派遣・職業訓練などを受け入れ、優先的に雇用している。・若者や子供の参加する地域のイベントなどに対し、寄付・協賛を行っている。 ・専門学校のオープンキャンパスに協力している。				4.4				8.5 8.6									17
社会・地域貢献	44	【持続可能な観光の実現】 ・持続可能な観光（サステナブルツーリズム）の実現に寄与する取組を実施している。		●	・社有車にドライブレコーダーを設置し、県内の自動車事故・違反・犯罪抑制の機能を通じ、安全なまちづくりに貢献している。								8	9		11	12		14	15		17
社会・地域貢献	45	【条件不利地域の振興】 ・条件不利地域（離島や中山間地域等）の振興に寄与する取組を実施している。		●			2	3	4			7	8	9	10	11	12		14	15		17
社会・地域貢献	46	【移住・交流の促進と関係人口の創出・拡大】 ・地域外からの移住・交流の促進や，関係人口（※）の創出・拡大に寄与する取組を実施している。（※移住した「定住人口」や，観光に来た「交流人口」ではない，地域や地域の人々と多様に関わる人々）		●									8			11	12			15		17